

平成 28 年度

南アルプス市社会福祉協議会  
事業計画

# 平成28年度 事業計画

## 基本方針

今年度は、「第3次地域福祉活動計画」2年目となります。生活課題を抱えていながらも制度やサービスにつながらない「制度の狭間」にある人に着目し、地域住民の支え合いと関係機関などとのネットワークの中で自立した生活を送れるよう、必要な支援や適切なサービス・制度につなぐ、あるいは開発することで、計画の基本理念である「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」の実現を引き続き目指していきます。

地域福祉事業につきましては、昨年度市から受託し重点的に力を注いだ「生活困窮者自立支援事業」は今年度から市の直営事業となりますが、新たに「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」を受託し、「ふくし井戸端会議」「ふくし小委員会」の取り組みと併せ、昨年度以上にきめ細かい地域課題への取り組みを行います。

「生活支援課」を「成年後見センター」に改編し権利擁護機能に特化します。「地域福祉課」に現在の「ふくし相談支援センター」の機能を統合し、住民の生きがい、拠点づくり、ボランティア等の人材育成、相談機能を集約します。またこれまでの6事業所制につきましても市の施設の再配置問題等の影響を受け、検討、変更が迫られています。地域へのアウトリーチを深め、福祉低下にならないよう地域密着の支援を続けていきます。

介護事業につきましては、27年度の法改正の影響を最小限に抑えるために、様々な取り組みを行っていきます。居宅介護支援事業所は質の高い特定事業所維持のため、主任介護支援専門員を中心に困難ケース、インフォーマルな支援にも継続的に力を注ぎます。訪問介護事業所は、在宅生活を支えるための登録ホームヘルパーの増員、サービス向上を図ります。通所介護事業所につきましては、昨年度法改正の影響を極めて大きく受けました。今年度から八田、若草両デイサービスについては市の指定管理を離れ独立した経営をしていきます。通所サービスA事業、基準該当障害福祉サービスを導入し、高齢者、障害者双方の支援を行い、地域になくてはならない施設を目指します。

また、慈恵寮においても利用者の権利と人格を尊重し、地域住民の一人として自分らしく生活ができるよう質の高い支援を行うとともに、関係機関や地域住民とも連携を図り、地域に貢献できる施設を目指していきます。

# I 法人運営事業

## 1 法人運営事業

法人運営の基盤整備を進め、経営体制の強化を図っていきます。

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会・評議員会の開催
- ③ 監事の監査
- ④ 庁内会議
- ⑤ チーム制による会議
- ⑥ 研修委員会の開催
- ⑦ 職員研修の実施
- ⑧ 労務人事管理
- ⑨ 法人会計

## 2 苦情解決体制

社協が行う事業に係る市民や利用者等からの苦情を解決するための体制を整え、対応していきます。

- 苦情解決責任者 事務局長
- 苦情受付担当 各事業所の管理者
- 第三者委員 苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を図るため3名の委員を委嘱

## 3 会員の確保

自主性を持った社協活動の拡充、地域福祉活動のより一層の充実を図るため、世帯会員や賛助会員・特別会員への加入を促進していきます。そして、自主財源の確保に努めるとともに、事業運営の一層の効率化や経費削減に努めていきます。

- ① 世帯会員の協力促進(自治会への協力依頼・PR活動)
- ② 賛助会員・特別会員の加入促進(企業・団体などへのPR活動)

## 4 役員研修への参加

- ① 各種講演会・研修会・山梨県福祉大会等への参加

## Ⅱ 地域福祉推進事業

### 1 地域交流事業

地域の情報共有の場や課題発見の場となるよう活動の充実や住民同士が話し合う場やふれあいの場づくりを進めていきます。

- ① ふれあい・いきいきサロンの充実
- ② 福祉バスの運行  
八田・若草・楡形・甲西地区
- ③ みんなで地域をよくする事業（ふくし井戸端会議等）
- ④ 金婚祝賀会開催事業
- ⑤ 地域交流拠点「しゃきよんの家下町」
- ⑥ コミュニティカフェ事業
- ⑦ 通所型サービスE事業（一般介護予防）

### 2 高齢者の生きがいづくり

住み慣れた地域の中で孤立せず、元気で自立した生活をおくることができるよう高齢者の支援を促進していきます。ボランティア活動など、積極的な社会参加を通して介護予防につながる支援を行います。

- ① 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ② ボランティアポイント制度

### 3 障害者への支援

障害者を支援するボランティアや住民と連携を図り、障害が特別なものでないこと、地域住民の一人であることへの理解を進める支援を推進していきます。

- ① 障害(児)者交流事業への支援

### 4 青少年への福祉教育

学校や地域のボランティアと連携を図りながら、未来を担う子どもたちの福祉に対する意識啓発を推進していきます。

- ① ふくしの心を育む事業
- ② ボランティアセンター事業
- ③ 夏休みボランティアスクール開催
- ④ 福祉教育出前講座
- ⑤ 福祉教育推進事業

### 5 福祉研究事業

地域福祉活動計画の評価を行います。また多問題・複雑化する課題に対応するために、地域住民や他の関係機関とともに年間を通し勉強会や

研究もしていきます。職員のスキル向上のための組織内研修や外部の研修にも積極的に参加します。

- ① 地域福祉活動計画評価事業
- ② ふくし勉強会
- ③ 職員スキルアップ研修

## 6 福祉行事の推進

地域住民が集う事業を通じて、地域のつながりや福祉活動の推進を図っていきます。

- ① 花いっぱい運動
- ② 福祉運動会開催
- ③ 社会福祉大会の開催

## 7 在宅福祉活動の推進

住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援をします。

また、南アルプス市が「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施するに伴い、在宅でより自分らしく自立した生活がおくれるよう、住民や市との連携を図り介護予防事業の充実を図っていきます。

- ① 通所型サービス A 事業
- ② 食の自立支援事業
- ③ おやつサービス事業
- ④ 訪問型サービス A 事業
- ⑤ 芦安通院サービス事業
- ⑥ 本所通院サービス
- ⑦ 福祉用具・福祉車輛の貸し出し事業
- ⑧ 制度外サービス

## 8 貸付事業

低所得者世帯等を対象に、貸付制度の活用により地域での自立した生活が維持できるよう支援します。

- ① 生活福祉資金の貸付事業
- ② 生活福祉資金利子補給事業
- ③ 社会福祉金庫の貸付事業

## 9 啓発事業

社協の事業を深く理解してもらうために必要な情報を広く住民に伝え、福祉の啓発を図っていきます。

- ① 社協だよりの発行

- ② ボランティア情報誌の発行
- ③ ホームページによる情報発信

## 10 共同募金

共同募金や歳末助け合い募金に対する理解を広げ、募金及び配分について適切な計画を立て、効果的な募金活動や配分事業を行っていきます。

- ① 赤い羽根共同募金事業
- ② 歳末たすけあい募金事業

## 11 施設の管理

管理者として適切な管理運営とサービスの向上に努めます。

- ① 白根げんき館管理運営（指定管理）
- ② 甲西保健福祉センター管理運営（指定管理）
- ③ 若草健康センター管理運営

## 12 ボランティア活動事業

ボランティアの普及啓発のため情報発信・人材育成・ニーズとボランティアとのコーディネートを行い、地域住民と共に地域づくりを行っていきます。併せて、地域で必要とされている人材等の育成・支援も推進していきます。

- ① ボランティアセンター運営
- ② ボランティア団体助成金・育成金助成事業
- ③ ボランティア相談日の開設
- ④ ボランティアの育成支援
- ⑤ ボランティア交流会開催

## 13 防災地域支援事業

各種団体や公的機関・地域住民と連携を図りながら、「防災」をキーワードに地域づくりを行っていきます。

- ① 地域における減災・防災のまちづくり事業
  - ・ 災害ボランティアセンター設置運営訓練
  - ・ 福祉避難所開設訓練
  - ・ 防災地域出前講座
  - ・ 防災福祉教育
  - ・ 防災意識啓発活動
- ② 災害時の職員・ボランティアの派遣
- ③ 災害・防災ボランティアの育成支援  
(防災ボランティア養成講座含む)

## 14 相談に関する事業

個別の相談から地域づくりに向け、生活困窮者、虐待など複合的な課題を抱える人を早期に発見し、地域での見守り体制の構築や関係機関とのネットワークを作ります。地域に不足する社会資源の開発、地域づくりを推し進めていきます。

- ① 一次相談事業
- ② コミュニティソーシャルワーカー配置事業

## 15 権利擁護

判断能力が低下している人、判断能力が欠けている人でも安心して在宅生活を送れるよう支援をしていきます。また権利擁護の普及・啓発にも更に力を注ぎます。

- ① 法人後見
- ② 後見相談会
- ③ 日常生活自立支援事業
- ④ 市民生活支援員の養成
- ⑤ 権利擁護の普及・啓発

## Ⅲ 介護保険事業

介護保険制度のもと介護サービスを担う事業所として、高齢者等が要介護状態になっても住み慣れた地域でいきいきと生活を送れるよう良質なサービス提供を行っていきます。また、地域から信頼される事業所として安定した経営に努めるとともに地域に貢献できる福祉・介護の拠点としての事業所を目指していきます。

### 1 居宅介護支援事業(1事業所)

引き続き特定事業所として、主任介護支援専門員を配置し、ケアマネジメントの質の維持・向上につとめ、公正中立的なケアプラン作成をします。支援困難ケースへの対応や、利用者の生活を総合的に支えていくために、介護サービス利用のみならず、地域の支援者や医療福祉の専門職との連携をさらに強化していきます。

### 2 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業(1事業所)

介護保険の理念に基づき、介護を必要とする方が住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう、ホームヘルパーが自宅を訪問し、日常生活の援助を行います。利用者の自立支援と生活の質の向上を目標にして、事業所の介護技術の研鑽に努め、地域で暮らしていくための関係者との連携を図り、個々のニーズに沿って支援を行います。

### 3 通所介護事業・介護予防通所介護事業(3事業所)

3事業所それぞれの特徴を活かし、質の高いサービス提供を行って

きます。共通取り組みとして、日頃から災害時に迅速に対応できるよう防災訓練、防災備品を整備していきます。

デイサービスゆうかり、デイサービスセンターわかくさについては、障害者が安心して在宅生活が送れることや障害関係の社会資源の整備、デイサービスの経営の安定などの利点のため、平成28年1月より基準該当障害福祉サービスを実施しています。

介護予防については、利用者の自立・重度化予防の事業である日常生活支援総合事業（通所型サービスA）も行っています。

① デイサービスゆうかり

温泉を利用した入浴を目玉とし、介護予防運動指導員による歩行浴など介護予防運動の強化に努め、障害者も柔軟に受け入れていきます。

② デイサービスセンターわかくさ

看護師1.5人配置にて、他事業所では受け入れにくい利用者（医療依存度高・中重度者）の積極的な受け入れを行い、安全で安心なサービスの提供に努め、利用者の要望等をしっかりと受け止めながら個別支援に努めています。

③ デイサービスしゃきよんの家下町

平成28年度から地域密着通所介護事業所に移行することで、より一層、家庭的な雰囲気の中、一人ひとりにあった柔軟なサービスを行い、地域交流拠点や地域住民力を活かしたサービスの提供を行います。

## IV 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法のもと指定障害サービス事業所として、関係機関と連携し利用者がその人らしい自立した在宅生活が送れるように家事や外出時の介護など日常生活を支援していきます。

① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護

② 障害者移動支援事業

・ヘルパー支援型（ガイドヘルプサービス）

・車輛移送型（福祉有償運送事業）

③ 養育支援訪問事業

④ 生活介護（基準該当障害福祉サービス）

## V 養護老人ホーム事業

入所者の意欲の向上につながるようなプランの作成をするとともに、近隣の地域住民と合同で行う防災訓練や交流事業を通して地域に開かれた施設運営を目指します。

また、地域や関係機関とのネットワークづくりをしながら、施設を理解してもらうことで地域資源となるように努めています。

① 養護老人ホーム慈恵寮運営管理



## VI その他

- ① 各種団体、各保健・福祉施設等との連携
- ② 老人クラブ事務局の運営
- ③ 共同募金市支会の運営

## 平成28年度 南アルプス市社会福祉協議会事業計画総括表

項目	事業名	事業内容	開催日	備考	
法人運営事業	1 法人運営事業	① 正副会長会議の開催	業務運営等の検討	随時	
		② 理事会・評議員会の開催	予算・決算・事業計画・報告等の承認	随時	
		③ 監事の監査	会議で付議すべき事項の監査	随時	
		④ 庁内会議	課長以上による協議機関	定期(毎月)	
		⑤ チーム制による会議	課、事業所等の連携のための会議	定期(毎月)	
		⑥ 研修委員会の開催	研修について各課横断した検討チーム	随時	
		⑦ 職員研修の実施	自主研修の実施・市町村職員研修への参加等	随時	
		⑧ 労務人事管理	職員の処遇、適正配置及び将来計画の検討	随時	
		⑨ 法人会計	新会計基準による適切な会計処理の実施	随時	
	2 苦情解決体制	① 苦情解決体制	市民や利用者からの苦情解決の体制	随時	
3 会員の確保	① 世帯会員の加入促進	自治会への協力依頼、PR活動	随時		
	② 賛助会員(個人・企業)の加入・促進	企業等への協力依頼、PR活動			
4 役職員研修への参加	① 各種講演会・研修会等への参加	各種講演会や研修会・山梨県福祉大会等への参加	随時		
地域福祉推進事業	1 地域交流事業	① ふれあい・いきいきサロンの充実	研修会の開催 助成金の交付・立ち上げ活動への支援	随時	共同募金会費
		② 福祉バスの運行 八田、若草、楡形、甲西地区 (総合相談課補助事業)	高齢者等を近くの温泉施設に送迎等	定期	補助金
		③ みんなで地域をよくする事業	小地域について研修会、会議等の開催 ふくし井戸端会議(4・5層)・ふくし小委員会(3層)での話し合いと活動、地域事業への支援等	随時	共同募金会費
		④ 金婚祝賀会開催事業 (介護福祉課委託事業)	市内在住の金婚式を迎えられたご夫婦を祝う会	年1回	補助金
		⑤ 地域交流拠点 しゃきよんの家下町	介護予防、引きこもり予防のための地域交流の場の提供	随時	会費
		⑥ コミュニティカフェ事業 (介護福祉課委託事業)	要支援者や虚弱高齢高齢者(二次予防者)に介護予防等を提供 (介護予防・日常生活支援総合事業)	定期	委託
		⑦ 通所型サービスE事業	住民が主体となって運営し、地域の拠点として介護予防等を提供 (介護予防・日常生活総合支援事業)	定期	委託

項目	事業名	事業内容	開催日	備考
2 高齢者の生きがいづくり	① 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 (介護福祉課委託事業)	いつまでも元気で自立した生活がおくることができるよう体操や脳トレなど誰もが ができる介護予防を年間を通じ行う。	随時	委託
	② ボランティアポイント制度	高齢者がボランティア活動を通じ、積極 的な社会参加をすることで、介護予防に つながるよう実績に応じて換金をする。	通年	委託
3 障害者への支援	① 障害(児)者交流会への支援	お祭りや障害者スポーツレクリエーション 事業への協力	年数回	共同募金 会費
4 青少年への福祉教育	① ふくしの心を育む事業	小中学生を対象に福祉標語・ポスター募 集、入賞者は社会福祉大会で表彰。	夏休み 中	共同募金 会費
	② ボランティアセンター事業	学校支援ボランティア養成講座等	随時	会費
	③ 夏休みボランティアスクール開催	小中学生を対象に、夏休みにテーマを決 めて開催	夏休み 中	会費
	④ 福祉教育出前講座	市内の小中学校に福祉教育の出前講座	随時	会費
	⑤ 福祉教育推進事業	市内の選定された小中学校において、年 間を通じた福祉教育の実施	年間	会費
5 福祉研究事業	① 地域福祉活動計画評価事業	第3次活動計画の進捗状況の確認・課題 分析・評価	随時	共同募金 会費
	② ふくし勉強会	地域の人材育成、ふくし井戸端会議等へ の参加	年間を 通じ開 催	会費
	③ 職員スキルアップ研修	各種研修等の参加・事例検討会	随時	会費
6 福祉行事の推進	① 花いっぱい運動 (みどり自然課現物支給事業)	ボランティアによる花植え	春・秋	現物支給
	② 福祉運動会の開催	高齢者、障害者を中心とした運動会を開 催	9～ 10月	共同募金 会費
	③ 社会福祉大会の開催	福祉功労者の表彰・講演会等	年1回	会費
7 在宅福祉活動の推進	① 通所型サービスA事業 (介護福祉課委託事業)	おおむね65歳以上で二次予防対象者 の介護予防事業 (自己負担一回300円+入浴50円+ 昼食代)	通年	デイサービ スで実施
	② 食の自立支援事業 (介護福祉課委託事業)	おおむね65歳以上の虚弱一人暮らし高 齢者等の食事の提供と安否確認を行い自 立した生活の支援 (自己負担一食300円)	365 日型	委託
	③ おやつサービス事業	おおむね80歳以上の独居高齢者等に月 に1回見守りを兼ね自宅におやつを届け る	6地区 毎月1 回	ボランティア による調理、 民生委員等の 配食協力(会 費)
	④ 訪問型サービスA事業 (介護福祉課委託事業)	65歳以上の独居または高齢者のみの世 帯で、基本チェックリストにより判定さ れた方へ、支援員が自宅へ訪問して日常 生活の援助をする。 (自己負担200円 非課税世帯100 円)	月20時 間以内 の利用	訪問介護課 で実施
	⑤ 芦安 通院サービス事業 (介護福祉課委託事業)	芦安地区の65歳以上の者で通院手段の ない者を対象に医療機関への送迎(利用 者負担なし)	毎週 火・木	委託

項目	事業名	事業内容	開催日	備考	
地域福祉推進事業	⑥ 本所通院サービス (福祉総合相談課補助事業)	芦安以外の独居高齢者等で非課税世帯を対象に医療機関への送迎(利用者負担なし)	毎週火・水・金	補助金	
	⑦ 福祉用具・福祉車両の貸出事業	車椅子、車椅子積載車両等の貸出	随時	会費 寄附金	
	⑧ 制度外サービス	制度対象外サービス 1時間2,000円 30分ごとに800円	365日 24時間型	訪問介護課 で実施	
	8 貸付事業	① 生活福祉資金の貸付事業 (山梨県社会福祉協議会委託事業)	経済的自立を図る目的の貸付事業	随時	県委託
		② 生活福祉資金利子補給事業	福祉資金借受者で未滞納者に対し限度額2万円を助成する	年度末	補助金
		③ 社会福祉金庫の貸付事業	社会通念上福祉の援助を必要とする者に対し最高2口/10万円を限度に貸付	随時	会費
	9 啓発事業	① 社協だよりの発行	社会福祉協議会の活動の発信、PR (21,000部、A4版 8ページ カラー、新聞折込)	7月・2月発行	共同募金 会費
		② ボランティア情報誌の発行	ボランティア情報の発信・PR 全戸対象に毎月発行(21,000部、タブロイド版 2ページ、新聞折込)	毎月1日発行	共同募金 会費
		③ ホームページの作成	ホームページにて社協の情報を発信・PR	随時	会費
	10 共同募金	① 赤い羽根共同募金事業	厚生労働大臣公示の「国民たすけあい運動」(各自治会、組単位で戸別募金・企業募金・街頭募金等)	10月～12月	共同募金
		② 歳末たすけあい募金事業	共同募金の一環事業	12月(1ヶ月間)	共同募金
	11 指定管理受託事業	① 白根げんき館管理運営	施設の管理(H26～H28)	通年	介護福祉課
		② 甲西保健福祉センター管理運営	施設の管理(H26～H28)	通年	健康増進課
		③ 若草健康センター管理運営	施設の管理	通年	福祉総合相談課
	12 ボランティア活動事業	① ボランティアセンター運営	ボランティアの活動拠点の提供	随時	会費
② ボランティア団体助成金・育成金助成事業		一律20,000円(初年度は10,000円)申請書内容により審査し助成	年1回	共同募金 会費	
③ ボランティア相談日の開設		ボランティアに関する相談及び調整等	毎週水曜日午後	会費	
④ ボランティアの育成支援		各種講座の開催、ボランティアの育成及び養成	随時	共同募金 会費	
⑤ ボランティア交流会開催		ボランティアの普及・啓発・交流	随時	会費	
13 防災地域支援事業	① 地域における減災・防災のまちづくり事業	防災ボランティア視察研修・防災備品等の整備	随時	共同募金 会費	
	・ 災害ボランティアセンター設置運営訓練	災害を想定して、ボランティアセンターの立ち上げの訓練を地域と共同開催(サテライト機能強化)	日程未定	市危機管理室等との共催	

項目	事業名	事業内容	開催日	備考		
地域福祉推進事業	・ 福祉避難所開設訓練	災害を想定して、福祉避難所開設についての勉強会、地域住民と共同の開設訓練	未定	共同募金会費		
	・ 防災地域出前講座	防災をキーワードとして、地域での防災・地域のつながりをテーマに出前講座の開催	随時	共同募金会費		
	・ 防災福祉教育	市内の小中学校に防災福祉教育の出前講座	随時	共同募金会費		
	・ 防災意識啓発活動	防災の日にあわせて防災ボランティアとともに地域で啓発活動	随時	共同募金会費		
	② 災害時の職員・ボランティアの派遣	市外、県外の災害発生に対し、職員・災害ボランティアの救援及び支援派遣	随時	会費		
	③ 災害・防災ボランティアの育成支援	災害・防災ボランティア養成講座の開催	随時	共同募金会費		
	14 相談に関する事業	① 一次相談事業	様々な場面での相談ごとを総合的に支援(早期発見など予防面の強化)	随時	共同募金会費	
		② コミュニティソーシャルワーカー設置事業	複合的な課題を抱える人を早期に発見、地域での見守り体制の構築や関係機関とのネットワークをつくる。地域に不足する社会資源の開発・地域づくりを行う	随時	委託福祉総合相談課	
	15 権利擁護	① 法人後見	法人後見 家庭裁判所の審判により、判断能力に欠ける認知症等の後見人として、契約行為等を行う。(報酬額は家庭裁判所にて決定)	随時	本人の資産より	
		② 後見相談会	後見制度の仕組みや利用方法等についての相談会開催。申立支援も行う。	月1回	委託	
		③ 日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業)	日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業) 判断能力が不十分な方、精神・知的障害者等の福祉サービス利用援助	随時	委託	
		④ 市民後見講座の実施	地域住民への制度の理解や権利擁護意識啓発活動も含めて、日常生活自立支援事業や成年後見制度の生活支援員を養成	全5日以上	委託	
		⑤ 権利擁護の普及・啓発	制度としての権利擁護ではなく、地域住民や専門職と一緒に権利擁護について考える場や研修会の開催	随時	委託	
	介護保険事業	介護保険事業	① 居宅介護支援事業	ケアプランの作成と介護支援	月～金	介護保険法
			② 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業	要介護(要支援)認定を受けた方へのホームヘルパー訪問による身体介護や生活援助	365日24時間型	介護保険法
③ 通所介護事業・介護予防通所介護事業			① デイサービスゆうかり	月～土祝祭日	介護保険法	
			② デイサービスセンターわかくさ	月～土祝祭日	介護保険法	
			③ しゃきよんの家下町(地域密着通所介護事業)	月～土祝祭日	介護保険法	

項目	事業名	事業内容	開催日	備考	
障害福祉サービス	障害福祉サービス事業	① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護	障害のある人が自立した生活が行えるための支援	365日24時間型	障害者総合支援事業
		② 障害者移動支援事業（福祉課委託事業）	障害者の外出支援	365日24時間型	委託
		・ヘルパー支援型	身体・知的・精神障害等の方のヘルパーによる外出時の介助	365日24時間型	
		・車輛移送型（福祉有償運送）	ヘルパー支援型や居宅介護通院介助、同行援護のサービスと併用した、車輛による移送サービス	月～金8:30～17:00	
		③ 養育支援訪問事業（福祉総合相談課委託事業）	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による家事支援・養育にかかわる相談等	随時	委託
		④ 生活介護（基準該当障害福祉サービス）	介護保険のデイサービスに併設し、できるだけ身近な地域で入浴などのサービスを提供する	随時	
養護老人ホーム事業	① 慈恵寮運営管理（介護福祉課指定管理事業）	施設の管理運営（H26～H28）	通年	指定管理	
その他	その他	① 各種団体、各保健・福祉施設等との連携		随時	
		② 老人クラブ事務局の運営	市老人クラブ連合会事務局 各支所老人クラブ連合会事務局 95単位クラブ 会員数4,606人	通年	
		③ 共同募金市支会の運営	共同募金活動・啓蒙・配分金申請の受付	通年	